

平成 13 年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査  
**中山間地域等直接支払制度に関する意向調査結果**

本調査は、中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行えるよう、平成12年度から実施している「中山間地域等直接支払制度」に対する参加農家の認識や評価等の意向を把握し、今後の本制度の円滑な推進等の基礎資料とすることを目的として、平成13年6月～7月に、本制度に参加している農業者の中から3,000名を対象に郵送により実施し、回答のあった2,708名の結果を取りまとめたものである。

## 要 旨

- 1 本制度に参加した理由（複数回答）は、「農業生産活動が継続できるから」及び「共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから」がそれぞれ5割程度、「集落に農業の担い手の育成・確保ができるから」が2割となっている。
- 2 農業生産活動等に集落や集団で取り組む仕組みについては、「集落内で助け合っていく仕組みは基本的に妥当」が7割を超えている。
- 3 対象農用地の基準については、「現在の対象農用地の基準はおおむね妥当」が5割程度と最も高く、次いで、「集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるようにすべき」が4割程度となっている。
- 4 集落協定の締結期間については、「5年間という期間はおおむね妥当」が5割と最も高く、次いで、「もっと長期間（6年間以上）でもよい」が3割、「5年間という期間は長い」が1割程度となっている。
- 5 集落協定の活動内容については、「現行制度の活動内容はおおむね妥当」が5割と最も高く、「農業生産活動に重点を置くべき」及び「耕作の継続のみに単純化すべき」を合わせると4割、「多面的機能を増進する活動に重点を置くべき」が1割程度となっている。
- 6 交付金の配分割合については、「農家・集落への配分をそれぞれ2分の1程度とするのが妥当」が5割程度と最も高くなっており、「個々の農家への配分を多くすべき」及び「個々の農家のみ配分すべき」を合わせると4割程度となっている。
- 7 本制度の継続に対する今後の意向は、「協定に基づく活動が始まって間もないので何ともいえない」が3割となっているものの、「集落全体として農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしい」が6割程度と最も高くなっている。

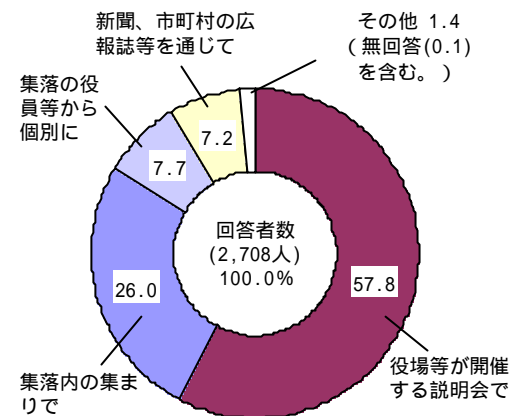
## 解 説

### 1 中山間地域等直接支払制度の認知方法

- 役場等が開催する説明会が過半 -

本制度の内容についての認知方法を聞いたところ、「役場等が開催する説明会で」と回答した割合が57.8%と最も高く、次いで、「集落内の集まりで」（26.0%）の順となっている。（図1参照）

図1 中山間地域等直接支払制度の認知方法



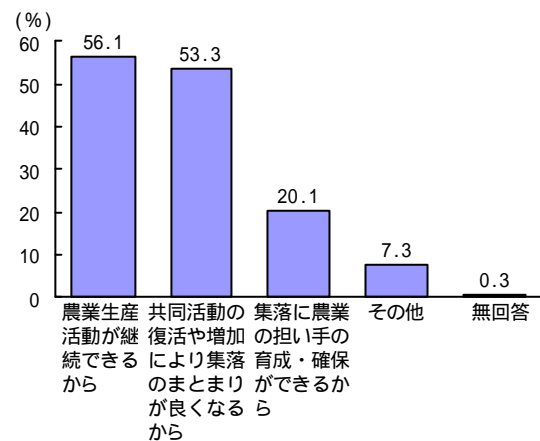
### 2 中山間地域等直接支払制度への参加理由

- 農業生産活動の継続及び集落のまとまりのためそれぞれ5割程度 -

本制度への参加理由を聞いたところ、「農業生産活動が継続できるから」と回答した割合が56.1%と最も高く、次いで、「共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから」(53.3%)、「集落に農業の担い手の育成・確保ができるから」(20.1%)、「その他」(7.3%)の順となっている。

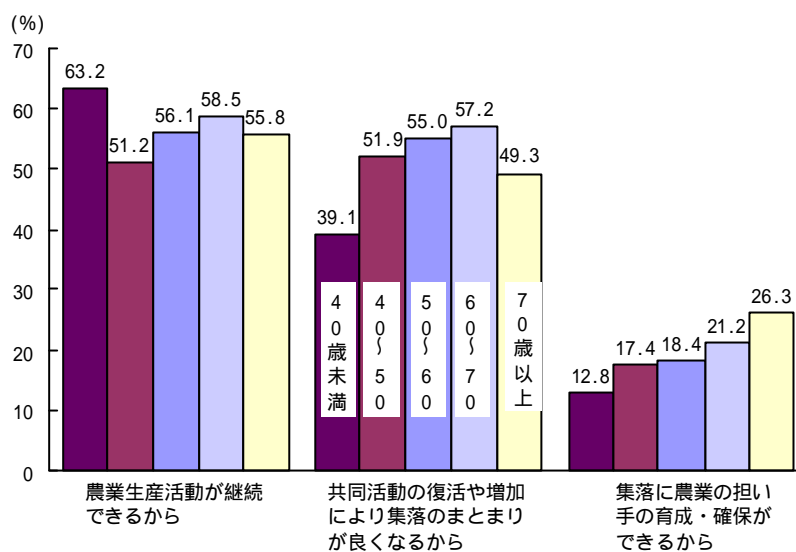
なお、「その他」の具体的な理由としては、「交付金が支給されるから」、「自分だけ参加しない訳にはいかないから」、「中山間地域の保全、活性化につながるから」等が掲げられている。（図2-1参照）

図2-1 中山間地域等直接支払制度への参加理由（複数回答（該当するものすべて））



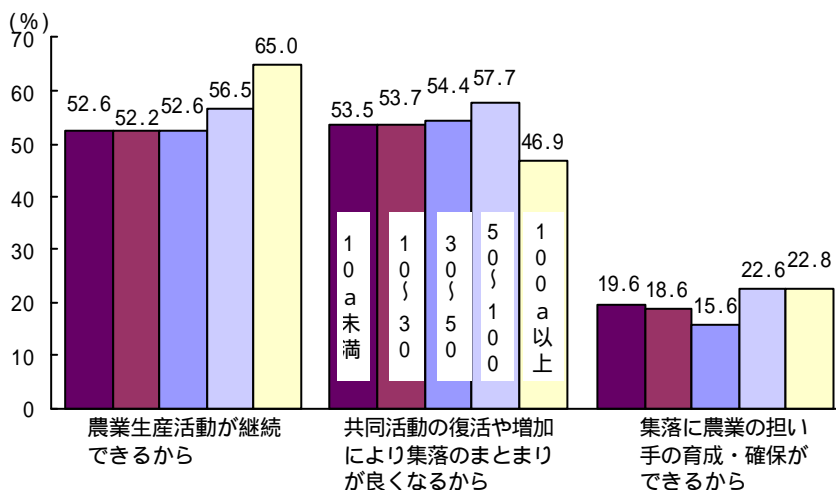
回答した割合が高かった上位3つを年齢階層別にみると、「農業生産活動が継続できるから」では40歳未満の回答した割合が最も高く、「共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから」では40歳未満の回答した割合が最も低くなっている。また、「集落に農業の担い手の育成・確保ができるから」では、年齢が高くなるにしたがって回答した割合が高くなっている。（図2-2参照）

図 2 - 2 年齢階層別にみた「農業生産活動が継続できるから」、「共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから」及び「集落に農業の担い手の育成・確保ができるから」と回答した割合（複数回答（該当するものすべて））



同様に協定参加面積規模別にみると、「農業生産活動が継続できるから」では100 a以上の回答した割合が最も高く、「共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから」では100 a以上の回答した割合が最も低くなっている。（図 2 - 3 参照）

図 2 - 3 協定参加面積規模別にみた「農業生産活動が継続できるから」、「共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから」及び「集落に農業の担い手の育成・確保ができるから」と回答した割合（複数回答（該当するものすべて））



### 3 中山間地域等直接支払制度の内容

#### (1) 集落や集団で農業生産活動等に取り組む仕組み

- 7割以上が集落内で助け合っていく仕組みを評価 -

耕作放棄を防止するため、集落協定を締結し集落や集団で農業生産活動等に取り組む仕組みについて聞いたところ、「高齢化や担い手不足の実態を考えると集落内で助け合っていく仕組みは基本的に妥当」と回答した割合は76.6%、「集落よりは、個々の農家の取組を支援する仕組みの方がよい」と回答した割合は21.2%となっている。(図3-1参照)

回答した割合の高かった「高齢化や担い手不足の実態を考えると集落内で助け合っていく仕組みは基本的に妥当」を年齢階層別にみると、60

~70歳の回答した割合が最も高くなっている。(図3-2参照)

なお、協定参加面積規模別にはあまり差はみられない。

図3-1 集落や集団で取り組む仕組み

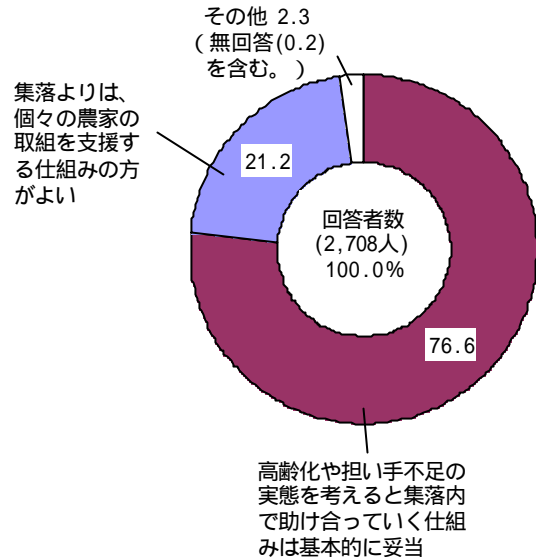
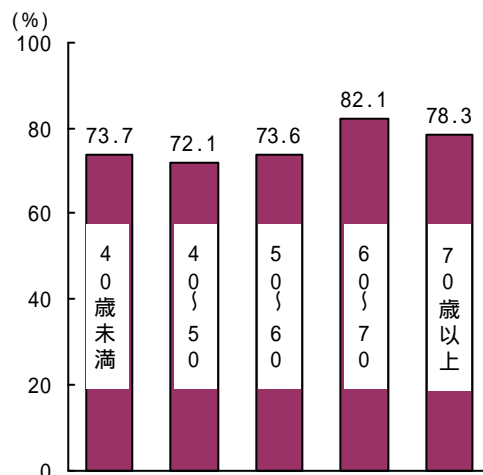


図3-2 年齢階層別にみた「高齢化や担い手不足の実態についてを考えると集落内で助け合っていく仕組みは基本的に妥当」と回答した割合

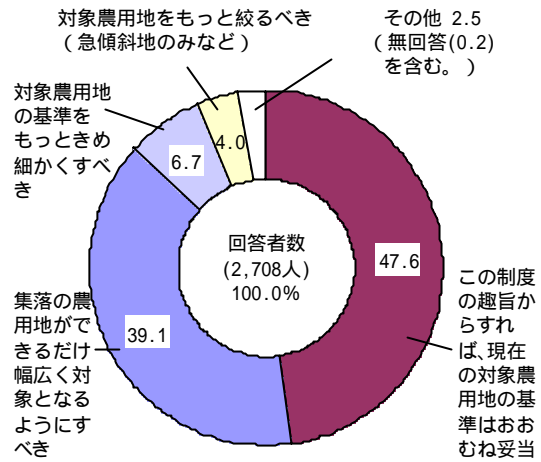


(2) 対象農用地の基準

- 現在の基準は妥当が約半数、幅広い基準への要望が4割程度 -

地勢、立地条件等の不利な地域にあり、傾斜等により生産条件が不利な農用地を基本として直接支払いの対象としていることについて聞いたところ、「この制度の趣旨からすれば、現在の対象農用地の基準はおおむね妥当」と回答した割合が47.6%と最も高く、次いで、「集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるようにすべき」(39.1%)、「対象農用地の基準をもっときめ細かくすべき」(6.7%)、「対象農用地をもっと絞るべき(急傾斜地のみなど)」(4.0%)の順となっている。(図4-1参照)

図4-1 対象農用地の基準

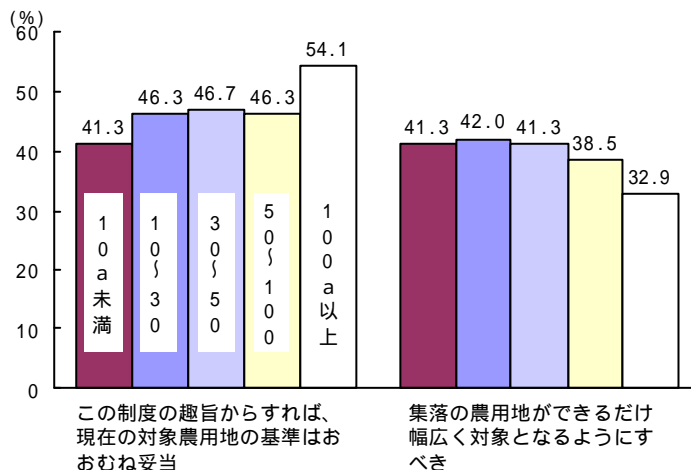


回答した割合が高かった上位2つを協定参加面積規模別にみると、「この制度の趣旨からすれば、現在の対象農用地の基準はおおむね妥当」では、100a以上の回答した割合が最も高く、10a未満の回答した割合が最も低くなっている。また、「集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるようにすべき」では、100a以上の回答した割合が最も低くなっている。(図4-2参照)

回答した割合が高かった上位2つを協定参加面積規模別にみると、「この制度の趣旨からすれば、現在の対象農用地の基準はおおむね妥当」では、100a以上の回答した割合が最も高く、10a未満の回答した割合が最も低くなっている。また、「集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるようにすべき」では、100a以上の回答した割合が最も低くなっている。(図4-2参照)

なお、年齢階層別にはあまり差はみられない。

図4-2 協定参加面積規模別に見た「この制度の趣旨からすれば、現在の対象農用地の基準はおおむね妥当」及び「集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるようにすべき」と回答した割合

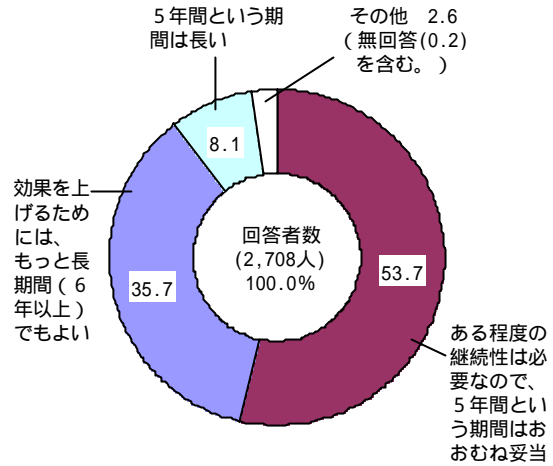


(3) 集落協定の締結期間

- 5年間がおおむね妥当が5割、6年以上でもよいが3割を超える -

農業生産活動等の継続により多面的機能の確保を図る観点から集落協定の締結期間を5年間としていることについて聞いたところ、「ある程度の継続性は必要なので、5年間という期間はおおむね妥当」と回答した割合が53.7%と最も高く、次いで、「効果を上げるためには、もっと長期間（6年間以上）でもよい」（35.7%）、「5年間という期間は長い」（8.1%）の順となっている。（図5-1参照）

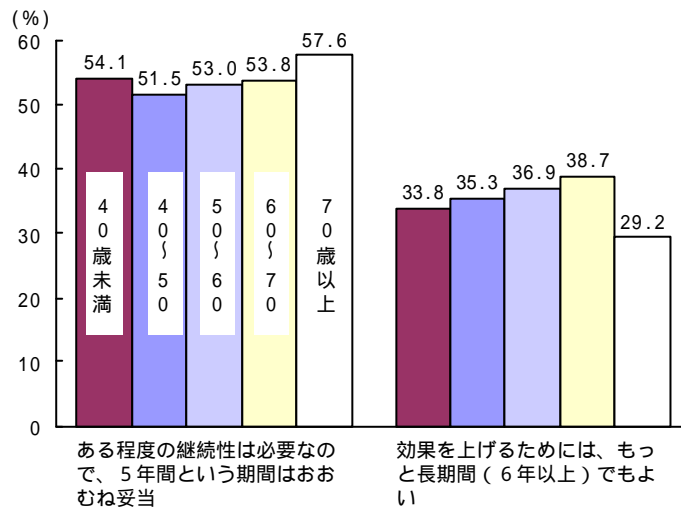
図5-1 集落協定の締結期間



回答した割合が高かった上位2つ

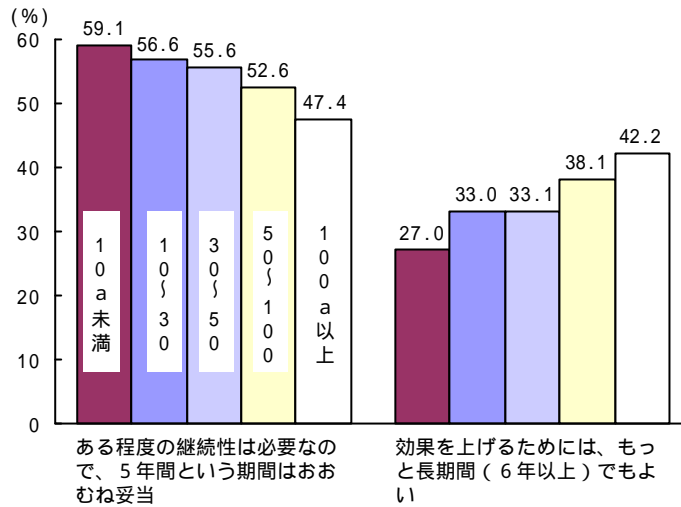
を年齢階層別にみると、「効果を上げるためには、もっと長期間（6年間以上）でもよい」では70歳以上の回答した割合が最も低くなっている。（図5-2参照）

図5-2 年齢階層別にみた「ある程度の継続性は必要なので、5年間という期間はおおむね妥当」及び「効果を上げるためには、もっと長期間（6年間以上）でもよい」と回答した割合



同様に協定参加面積規模別にみると、「ある程度の継続性は必要なので、5年間という期間はおおむね妥当」では参加面積が小さくなるにしたがって、「効果を上げるためには、もっと長期間（6年間以上）でもよい」では参加面積が大きくなるにしたがって、回答した割合がそれぞれ高くなっている。（図5-3参照）

図5 - 3 協定参加面積規模別に見た「ある程度の継続性は必要なので、5年間という期間はおおむね妥当」と回答した割合  
 「効果を上げるためには、もっと長期間（6年間以上）でもよい」と回答した割合



(4) 集落協定の活動内容

- 現行制度の活動内容は妥当が約半数、

農業生産活動に重点を置くべき及び耕作の継続のみが合わせて4割 -

集落協定の締結により、農業生産活動及び多面的機能を増進するための活動を行うことについて聞いたところ、「現行制度の活動内容（農業生産活動に多面的機能増進活動を加えたもの。以下同じ。）はおおむね妥当」と回答した割合が52.8%と最も高くなっている。

次いで、「水路・農道の管理等の共同の農業生産活動に重点を置くべき」と回答した割合が27.4%、「協定の活動内容を耕作の継続のみに単純化すべき」と回答した割合が12.9%となっており、両者を合わせると4割となっている。

一方、「景観作物の栽培等の多面的機能を増進する活動に重点を置くべき」と回答した割合は5.2%となっている。（図6 - 1 参照）

これを年齢階層別にみると、「現行制度の活動内容はおおむね妥当」では50～60歳、「水路・農道の管理等の共同の農業生産活動に重点を置くべき」では60～70歳、「協定の活動内容を耕作の継続のみに単純化すべき」では40歳未満の回答した割合が最も高くなっている。（図6 - 2 参照）

図6 - 1 集落協定の活動内容

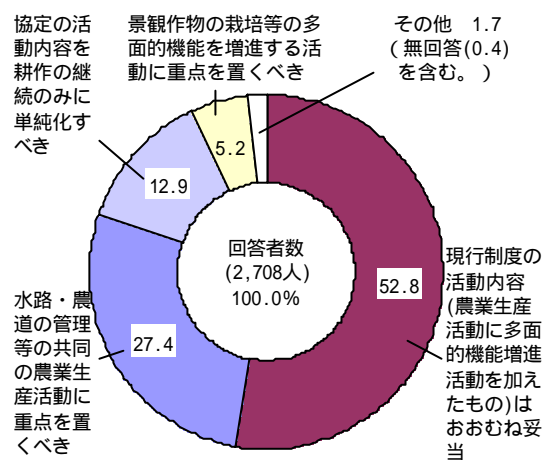
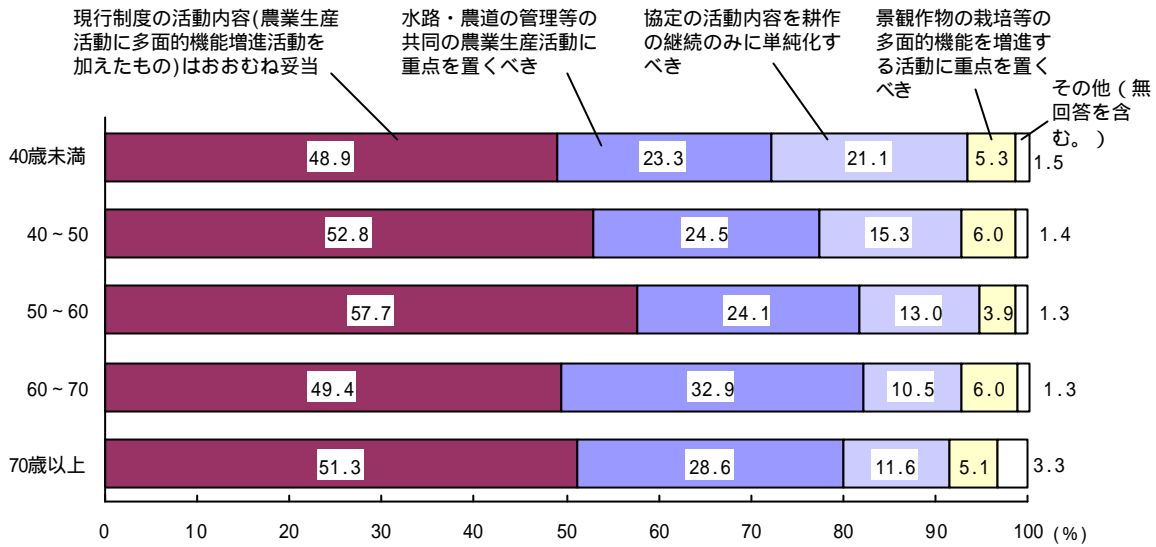
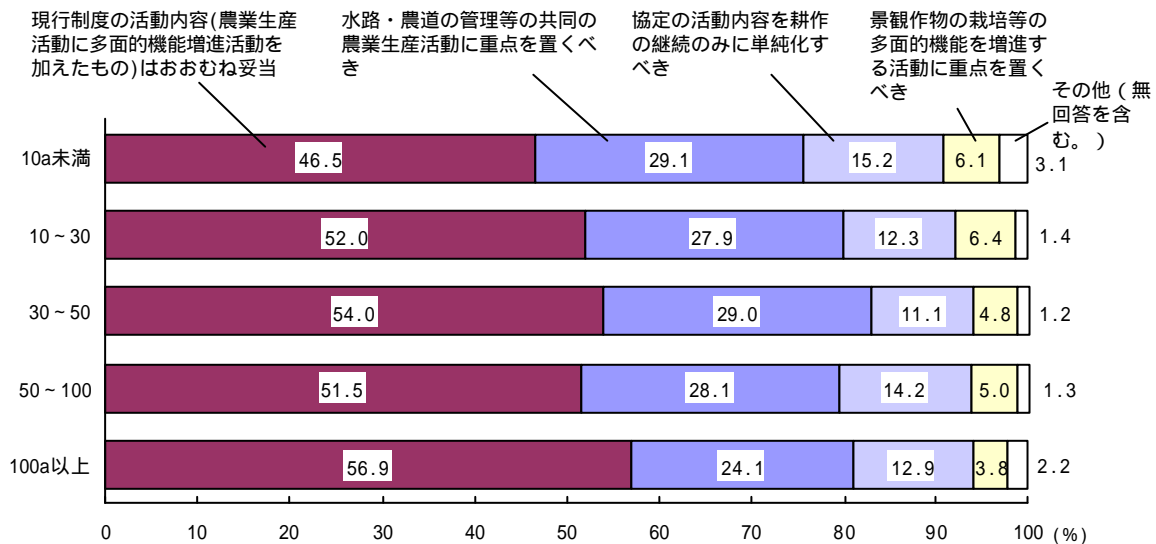


図6-2 年齢階層別に見た集落協定の活動内容



また、協定参加面積規模別に見ると、「現行制度の活動内容はおおむね妥当」では100a以上の回答した割合が最も高く、「水路・農道の管理等の共同の農業生産活動に重点を置くべき」では100a以上の回答した割合が最も低くなっている。また、「景観作物の栽培等の多面的機能を増進する活動に重点を置くべき」では、10a未満及び10～30aの回答した割合が他の区分に比べ高くなっている。(図6-3参照)

図6-3 協定参加面積規模別に見た集落協定の活動内容





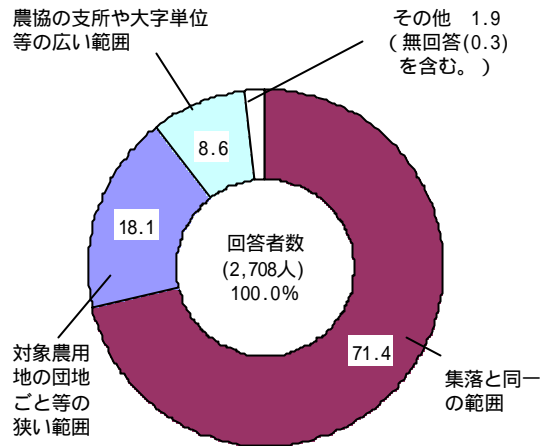
(5) 集落協定の締結範囲

- 集落と同一の範囲が7割 -

集落協定はどの範囲で締結するのが妥当かを聞いたところ、「集落と同一の範囲」と回答した割合が71.4%と最も高く、次いで、「対象農用地の団地ごと等の狭い範囲」(18.1%)、「農協の支所や大字単位等の広い範囲」(8.6%)の順となっている。(図7参照)

なお、年齢階層別及び協定参加面積規模別にはあまり差はみられない。

図7 集落協定の締結範囲



(6) 交付金の配分割合

- 半数が農家と集落の折半が妥当との考え、

農家への配分を多く、農家みの配分が合わせて4割程度 -

交付金の配分割合は、集落活性化等のためには交付金のおおむね2分の1以上を集落の共同取組活動に活用することが望ましいとしているが、この交付金の配分割合について聞いたところ、「農家・集落への配分をそれぞれ2分の1程度とするのが妥当」と回答した割合が49.1%と最も高くなっている。

次いで、「個々の農家への配分を多くすべき」と回答した割合が31.3%、「交付金は個々の農家のみ配分すべき」と回答した割合が7.6%となっており、両者を合わせると4割程度となっている。

一方、「集落への配分を多くすべき」と回答した割合は6.0%、「交付金は集落に対してのみ配分すべき」と回答した割合は3.8%で、両者を合わせると1割程度となっている。(図8-1参照)

次に、「個々の農家への配分を多くすべき」及び「交付金は個々の農家のみ配分すべき」と回答した割合を年齢階層別及び協定参加面積規模別にみると、両者を合わせた割合は、年齢階層別では40歳未満が最も高く、協定参加面積規模別では面積が大きくなるにしたがって高くなっている。(図8-2参照)

図8-1 交付金の配分割合

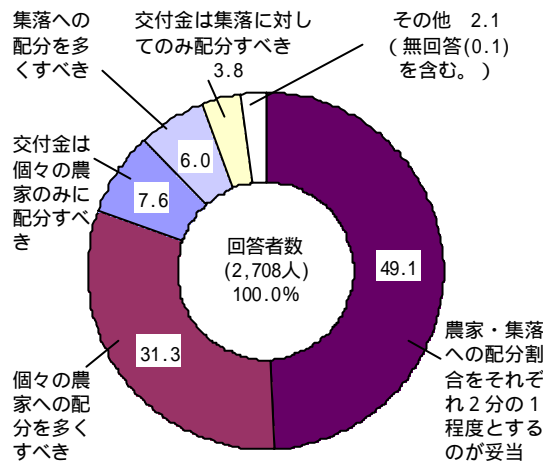
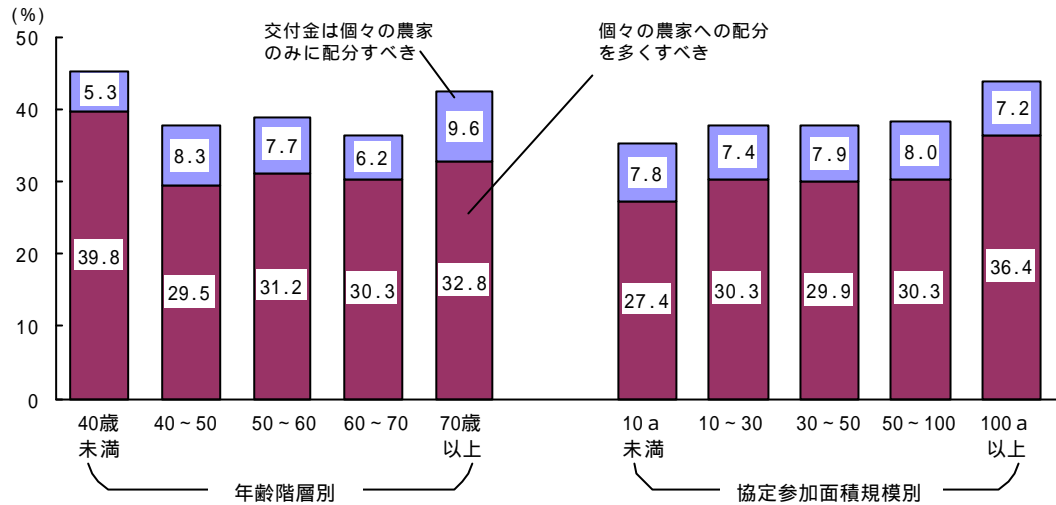


図 8 - 2 年齢階層別及び協定参加面積規模別にみた「個々の農家への配分を多くすべき」及び「交付金は個々の農家のみに配分すべき」と回答した割合



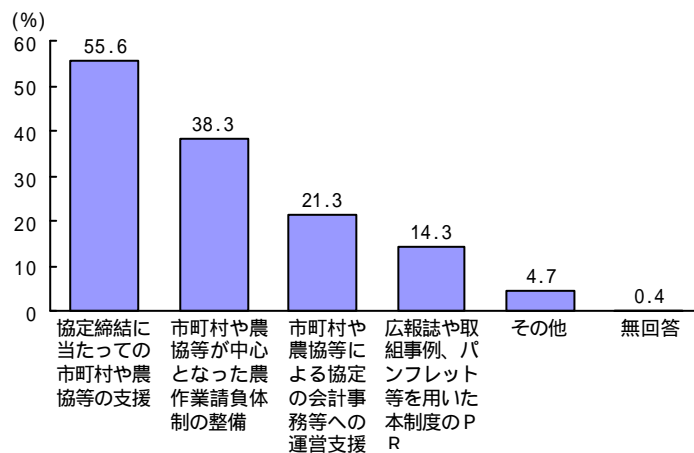
(7) 中山間地域等直接支払制度の参加促進のために必要なこと

- 協定締結に当たっての支援が5割を超える -

中山間地域等における耕作放棄の防止等を図るため、本制度にもっと多くの集落や農業者の参加を促進するために必要なことを聞いたところ、「協定締結に当たっての市町村や農協等の支援」と回答した割合が55.6%と最も高く、次いで、「市町村や農協等が中心となった農作業請負体制の整備」(38.3%)、「市町村や農協等による協定の会計事務等への運営支援」(21.3%)、「広報誌や取組事例、パンフレット等を用いた本制度のPR」(14.3%)の順となっている。(図9参照)

なお、年齢階層別及び協定参加面積規模別にはあまり差はみられない。

図 9 中山間地域等直接支払制度の参加促進のために必要なこと (複数回答(該当するものすべて))



(8) 中山間地域等直接支払制度の継続に対する今後の意向

- 農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしいが6割程度 -

本制度を今後も続けてほしいかを聞いたところ、「集落全体として農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしい」と回答した割合が59.8%と最も高く、「農用地の維持にはあまり効果がないと思われるのでやめた方がよい」と回答した割合は2.9%となっている。

なお、「協定に基づく活動が始まって間もないので何ともいえない」と回答した割合は34.9%となっている。(図10-1参照)

回答した割合が最も高かった「集落全体として農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしい」を年齢階層別及び協定参加面積規模別にみると、年齢階層別では60～70歳の回答した割合が、協定参加面積規模別では100a以上の回答した割合が最も高くなっている。(図10-2参照)

図10-1 中山間地域等直接支払制度の継続に対する今後の意向

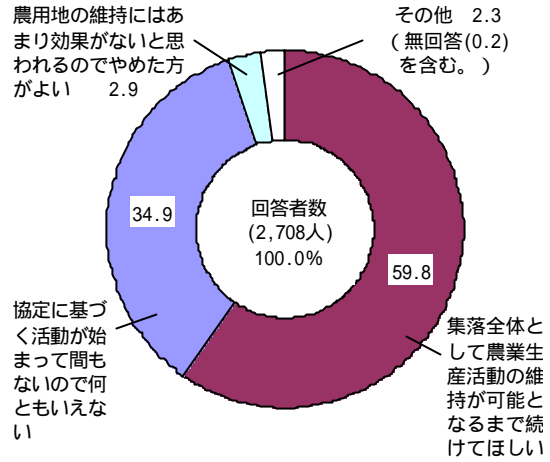
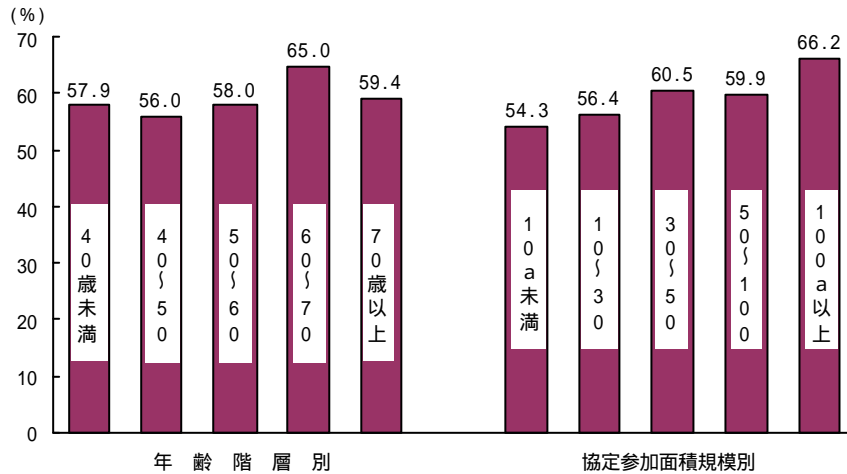


図10-2 年齢階層別及び協定参加面積規模別にみた「集落全体として農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしい」と回答した割合



# 統計表

## 1 「中山間地域等直接支払制度」の認知方法

単位：%

区 分	回 答 数	計	役場等が 開催する 説明会で	集落内の 集まりで	集落の役 員等から 個別に	新聞、市 町村の広 報誌等 を通じて	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	57.8	26.0	7.7	7.2	1.3	0.1
年齢階層別								
40歳未満	133	100.0	51.9	30.8	8.3	6.8	2.3	-
40～50	563	100.0	53.1	29.1	8.2	8.2	1.4	-
50～60	776	100.0	58.9	24.4	6.4	9.0	1.3	-
60～70	788	100.0	61.9	23.7	6.1	6.7	1.4	0.1
70歳以上	448	100.0	56.0	27.2	11.8	3.8	0.9	0.2
協定参加面積規模別								
10a未満	230	100.0	54.3	27.4	13.0	3.9	0.9	0.4
10～30	816	100.0	56.9	26.8	10.3	5.3	0.7	-
30～50	441	100.0	55.3	29.7	7.3	4.3	3.2	0.2
50～100	641	100.0	56.6	27.0	5.9	9.2	1.2	-
100a以上	580	100.0	63.4	20.2	4.1	11.2	1.0	-
農業地域類型別								
都市的地域	81	100.0	54.3	24.7	12.3	7.4	1.2	-
平地農業地域	344	100.0	54.9	24.1	11.0	8.4	1.2	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	55.3	27.9	7.2	7.9	1.7	-
山間農業地域	1 023	100.0	62.0	24.2	6.7	6.0	1.0	0.1
農政局等別								
北 海 道	74	100.0	60.8	25.7	4.1	8.1	1.4	-
東 北	372	100.0	58.1	24.2	7.0	8.9	1.9	-
関 東	364	100.0	64.6	20.9	9.3	3.3	1.6	0.3
北 陸	252	100.0	48.4	33.3	7.1	9.9	1.2	-
東 海	160	100.0	66.3	22.5	6.3	5.0	-	-
近 畿	274	100.0	44.9	36.5	13.1	4.0	1.5	-
中国四国	680	100.0	57.6	26.6	6.8	7.6	1.2	0.1
九 州	512	100.0	60.4	22.5	6.4	9.4	1.4	-
沖 縄	20	100.0	80.0	10.0	10.0	-	-	-

注：「協定参加面積規模別」は、調査対象者が集落協定に参加している農用地面積により区分した。  
(以下の各表において同じ。)

2 「中山間地域等直接支払制度」への参加理由（複数回答(該当するものすべて)）

単位：%

区 分	回 答 数	計	農業生産活動が継続できるから	集落に農業の担い手の育成・確保ができるから	共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	56.1	20.1	53.3	7.3	0.3
年齢階層別							
40歳未満	133	100.0	63.2	12.8	39.1	8.3	-
40～50	563	100.0	51.2	17.4	51.9	9.4	0.4
50～60	776	100.0	56.1	18.4	55.0	8.4	0.1
60～70	788	100.0	58.5	21.2	57.2	5.1	0.3
70歳以上	448	100.0	55.8	26.3	49.3	6.5	0.9
協定参加面積規模別							
10a未満	230	100.0	52.6	19.6	53.5	7.8	0.9
10～30	816	100.0	52.2	18.6	53.7	6.7	0.2
30～50	441	100.0	52.6	15.6	54.4	7.9	0.2
50～100	641	100.0	56.5	22.6	57.7	7.0	0.5
100a以上	580	100.0	65.0	22.8	46.9	7.8	0.2
農業地域類型別							
都市的地域	81	100.0	58.0	21.0	64.2	6.2	1.2
平地農業地域	344	100.0	57.3	17.7	51.5	9.6	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	55.8	18.8	52.5	8.0	0.3
山間農業地域	1 023	100.0	55.8	22.3	54.1	5.8	0.3
農政局等別							
北海道	74	100.0	97.3	24.3	8.1	2.7	-
東北	372	100.0	50.3	17.5	55.6	10.2	0.5
関東	364	100.0	59.1	14.0	52.2	8.5	0.3
北陸	252	100.0	51.6	20.6	54.8	7.9	0.4
東海	160	100.0	63.1	16.9	50.6	10.6	-
近畿	274	100.0	59.9	21.9	47.8	7.7	-
中国四国	680	100.0	52.9	20.7	58.1	6.5	0.4
九州	512	100.0	54.1	23.6	56.8	4.9	0.4
沖縄	20	100.0	60.0	40.0	20.0	-	-

3 「中山間地域等直接支払制度」の内容  
 (1) 集落や集団で農業生産活動等に取り組む仕組み

単位：%

区 分	回 答 数	計	高齢化や担 い手不足の 実態を考え ると集落内 で助け合っ ていく仕組 みは基本的 に妥当	集落よりは、 個々の農家 の取組を支 援する仕組 みの方がよ い	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	76.6	21.2	2.1	0.2
年齢階層別						
40歳未満	133	100.0	73.7	24.1	2.3	-
40～50	563	100.0	72.1	24.3	3.4	0.2
50～60	776	100.0	73.6	24.2	2.2	-
60～70	788	100.0	82.1	16.9	0.9	0.1
70歳以上	448	100.0	78.3	18.8	2.2	0.7
協定参加面積規模別						
10a未満	230	100.0	73.5	23.9	2.2	0.4
10～30	816	100.0	78.1	19.9	2.0	0.1
30～50	441	100.0	80.3	18.1	1.4	0.2
50～100	641	100.0	76.9	20.7	2.0	0.3
100a以上	580	100.0	72.4	24.8	2.8	-
農業地域類型別						
都市的地域	81	100.0	75.3	22.2	2.5	-
平地農業地域	344	100.0	75.3	22.4	2.0	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	75.2	22.2	2.5	-
山間農業地域	1 023	100.0	78.7	19.5	1.5	0.4
農政局等別						
北 海 道	74	100.0	59.5	36.5	4.1	-
東 北	372	100.0	76.6	21.5	1.9	-
関 東	364	100.0	73.1	23.6	3.0	0.3
北 陸	252	100.0	78.6	19.4	1.6	0.4
東 海	160	100.0	77.5	20.6	1.9	-
近 畿	274	100.0	75.5	22.3	2.2	-
中国四国	680	100.0	79.1	19.0	1.6	0.3
九 州	512	100.0	77.1	20.5	2.1	0.2
沖 縄	20	100.0	80.0	20.0	-	-

(2) 対象農用地の基準

単位：%

区 分	回 答 数	計	この制度の趣旨からすれば、現在の対象農用地の基準はおおむね妥当	対象農用地の基準をきめ細かくすべき	集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるべき	対象農用地をもつべき（急傾斜地のみなど）	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	47.6	6.7	39.1	4.0	2.3	0.2
年齢階層別								
40歳未満	133	100.0	48.1	4.5	42.9	3.0	1.5	-
40～50	563	100.0	46.0	7.1	39.6	4.6	2.7	-
50～60	776	100.0	47.8	6.8	38.4	4.1	2.6	0.3
60～70	788	100.0	47.1	5.8	40.6	3.9	2.3	0.3
70歳以上	448	100.0	50.2	8.3	35.7	3.6	1.8	0.4
協定参加面積規模別								
10a未満	230	100.0	41.3	8.7	41.3	4.3	3.0	1.3
10～30	816	100.0	46.3	5.6	42.0	3.9	2.1	-
30～50	441	100.0	46.7	5.9	41.3	4.1	1.6	0.5
50～100	641	100.0	46.3	8.1	38.5	4.7	2.2	0.2
100a以上	580	100.0	54.1	6.6	32.9	3.3	3.1	-
農業地域類型別								
都市的地域	81	100.0	50.6	4.9	33.3	3.7	7.4	-
平地農業地域	344	100.0	44.5	7.0	42.2	3.8	2.3	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	48.6	6.0	38.9	4.0	2.3	0.2
山間農業地域	1 023	100.0	47.3	7.7	38.7	4.1	2.0	0.2
農政局等別								
北海道	74	100.0	47.3	9.5	31.1	6.8	5.4	-
東北	372	100.0	43.3	7.5	44.1	2.7	2.2	0.3
関東	364	100.0	49.5	6.6	35.4	4.7	3.6	0.3
北陸	252	100.0	50.4	6.7	34.5	4.8	3.6	-
東海	160	100.0	41.9	5.6	43.8	5.0	3.8	-
近畿	274	100.0	48.5	7.3	39.1	2.6	2.6	-
中国四国	680	100.0	50.1	6.9	37.6	3.4	1.5	0.4
九州	512	100.0	45.9	5.7	41.8	5.3	1.2	0.2
沖縄	20	100.0	55.0	5.0	40.0	-	-	-

3 「中山間地域等直接支払制度」の内容(つづき)  
 (3) 集落協定の締結期間

単位：%

区 分	回 答 数	計	ある程度の 継続性は必 要なので、 5年間とい う期間はお おむね妥当	5年間とい う期間は長 い	効果を上げ るために は、もっと 長期間(6 年以上)で もよい	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	53.7	8.1	35.7	2.4	0.2
年齢階層別							
40歳未満	133	100.0	54.1	9.0	33.8	3.0	-
40～50	563	100.0	51.5	10.7	35.3	2.5	-
50～60	776	100.0	53.0	6.7	36.9	3.5	-
60～70	788	100.0	53.8	5.8	38.7	1.5	0.1
70歳以上	448	100.0	57.6	10.7	29.2	1.6	0.9
協定参加面積規模別							
10a未満	230	100.0	59.1	10.4	27.0	2.6	0.9
10～30	816	100.0	56.6	8.0	33.0	2.5	-
30～50	441	100.0	55.6	9.1	33.1	2.0	0.2
50～100	641	100.0	52.6	7.6	38.1	1.6	0.2
100a以上	580	100.0	47.4	6.9	42.2	3.3	0.2
農業地域類型別							
都市的地域	81	100.0	53.1	8.6	35.8	2.5	-
平地農業地域	344	100.0	49.7	7.3	41.6	1.2	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	52.6	7.9	36.3	3.0	0.2
山間農業地域	1 023	100.0	56.5	8.5	32.8	2.0	0.2
農政局等別							
北海道	74	100.0	32.4	9.5	55.4	2.7	-
東北	372	100.0	52.2	8.9	36.0	3.0	-
関東	364	100.0	55.8	9.6	32.1	2.2	0.3
北陸	252	100.0	50.4	8.7	37.7	2.8	0.4
東海	160	100.0	53.8	9.4	31.9	5.0	-
近畿	274	100.0	59.9	6.2	32.5	1.5	-
中国四国	680	100.0	56.5	9.3	32.4	1.5	0.4
九州	512	100.0	51.4	5.1	40.8	2.7	-
沖縄	20	100.0	50.0	-	50.0	-	-



## (4) 集落協定の活動内容

単位：%

区 分	回 答 数	計	現行制度 の活動内 容（農業 生産活動 に多面的 機能増進 活動を加 えたもの はおおむ ね妥当	水路・農 道の管理 等の共生 の農業生 産活動に 重点を置 くべき	景観作物 の栽培等 の多面的 機能を増 進する活 動に重点 を置くべ き	協定の活 動内容を 耕作の継 続のみに 単純化す べき	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	52.8	27.4	5.2	12.9	1.3	0.4
年齢階層別								
40歳未満	133	100.0	48.9	23.3	5.3	21.1	1.5	-
40～50	563	100.0	52.8	24.5	6.0	15.3	1.2	0.2
50～60	776	100.0	57.7	24.1	3.9	13.0	1.0	0.3
60～70	788	100.0	49.4	32.9	6.0	10.5	0.9	0.4
70歳以上	448	100.0	51.3	28.6	5.1	11.6	2.2	1.1
協定参加面積規模別								
10a未満	230	100.0	46.5	29.1	6.1	15.2	2.2	0.9
10～30	816	100.0	52.0	27.9	6.4	12.3	1.3	0.1
30～50	441	100.0	54.0	29.0	4.8	11.1	0.5	0.7
50～100	641	100.0	51.5	28.1	5.0	14.2	0.8	0.5
100a以上	580	100.0	56.9	24.1	3.8	12.9	1.9	0.3
農業地域類型別								
都市的地域	81	100.0	58.0	27.2	2.5	11.1	1.2	-
平地農業地域	344	100.0	46.8	28.8	8.7	14.0	1.5	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	54.0	26.7	5.2	12.1	1.5	0.5
山間農業地域	1 023	100.0	52.8	28.0	4.3	13.7	0.9	0.4
農政局等別								
北海道	74	100.0	52.7	5.4	4.1	31.1	6.8	-
東北	372	100.0	48.1	34.4	6.2	9.4	1.3	0.5
関東	364	100.0	51.1	25.3	7.4	13.5	2.5	0.3
北陸	252	100.0	48.4	33.3	5.2	11.9	1.2	-
東海	160	100.0	60.6	26.9	1.9	9.4	1.3	-
近畿	274	100.0	48.2	31.4	4.0	15.0	1.1	0.4
中国四国	680	100.0	57.2	22.9	4.1	14.3	0.4	1.0
九州	512	100.0	53.3	27.9	6.3	11.7	0.8	-
沖縄	20	100.0	60.0	35.0	5.0	-	-	-

3 「中山間地域等直接支払制度」の内容（つづき）  
 (5) 集落協定の締結範囲

単位：%

区 分	回 答 数	計	集落と同一 の範囲	農協の支所 や大字単位 等の広い範 囲	対象農用地 の団地ごと 等の狭い範 囲	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	71.4	8.6	18.1	1.6	0.3
年齢階層別							
40歳未満	133	100.0	69.9	9.0	20.3	0.8	-
40～50	563	100.0	71.8	9.4	16.7	2.0	0.2
50～60	776	100.0	72.7	6.2	18.6	2.4	0.1
60～70	788	100.0	71.1	9.3	18.7	0.9	0.1
70歳以上	448	100.0	69.6	10.7	17.4	1.3	0.9
協定参加面積規模別							
10a未満	230	100.0	70.0	10.4	17.8	0.9	0.9
10～30	816	100.0	70.0	8.9	19.9	1.1	0.1
30～50	441	100.0	71.7	9.3	17.0	1.6	0.5
50～100	641	100.0	71.8	8.0	18.6	1.6	0.2
100a以上	580	100.0	73.3	7.8	16.0	2.8	0.2
農業地域類型別							
都市的地域	81	100.0	63.0	9.9	24.7	2.5	-
平地農業地域	344	100.0	67.4	11.0	19.2	2.0	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	71.7	8.4	17.7	1.8	0.3
山間農業地域	1 023	100.0	72.9	8.0	17.7	1.2	0.2
農政局等別							
北 海 道	74	100.0	60.8	18.9	14.9	5.4	-
東 北	372	100.0	66.1	9.9	21.2	2.4	0.3
関 東	364	100.0	68.7	9.9	19.0	2.2	0.3
北 陸	252	100.0	76.2	6.0	16.7	1.2	-
東 海	160	100.0	68.1	6.3	23.8	1.9	-
近 畿	274	100.0	71.5	7.7	19.3	1.1	0.4
中国四国	680	100.0	74.4	8.1	15.7	1.3	0.4
九 州	512	100.0	72.5	8.8	17.8	0.8	0.2
沖 縄	20	100.0	90.0	5.0	-	5.0	-

(6) 交付金の配分割合

単位：%

区 分	回答数	計	農家・ 集落への 配分を それぞれ 2分の1 程度と するの が妥当	個々の 農家へ の配分 を多く すべき	交付金 は個々 の農家 のみに 配分す べき	集落へ の配分 を多く すべき	交付金 は集落 に対し てのみ 配分す べき	その他	無回答
計	2 708	100.0	49.1	31.3	7.6	6.0	3.8	2.0	0.1
年齢階層別									
40歳未満	133	100.0	45.1	39.8	5.3	6.0	1.5	2.3	-
40～50	563	100.0	49.0	29.5	8.3	7.8	3.4	2.0	-
50～60	776	100.0	48.1	31.2	7.7	6.2	4.4	2.3	0.1
60～70	788	100.0	52.8	30.3	6.2	5.6	3.7	1.3	0.1
70歳以上	448	100.0	45.8	32.8	9.6	4.2	4.5	2.7	0.4
協定参加面積規模別									
10a未満	230	100.0	51.7	27.4	7.8	5.2	3.9	3.5	0.4
10～30	816	100.0	48.7	30.3	7.4	8.0	3.9	1.8	-
30～50	441	100.0	51.2	29.9	7.9	4.1	4.5	2.0	0.2
50～100	641	100.0	49.3	30.3	8.0	6.6	4.4	1.4	0.2
100a以上	580	100.0	46.9	36.4	7.2	4.5	2.6	2.2	0.2
農業地域類型別									
都市的地域	81	100.0	38.3	35.8	11.1	8.6	3.7	2.5	-
平地農業地域	344	100.0	50.3	31.1	7.0	4.9	3.8	2.6	0.3
中間農業地域	1 260	100.0	49.3	32.7	7.9	5.6	2.6	1.7	0.2
山間農業地域	1 023	100.0	49.4	29.2	7.2	6.6	5.4	2.1	0.1
農政局等別									
北海道	74	100.0	32.4	56.8	4.1	4.1	2.7	-	-
東北	372	100.0	49.5	34.4	8.1	4.6	1.6	1.6	0.3
関東	364	100.0	47.5	28.0	9.3	8.2	3.8	2.7	0.3
北陸	252	100.0	47.6	29.0	7.1	6.7	6.0	3.6	-
東海	160	100.0	49.4	28.1	8.1	7.5	3.8	3.1	-
近畿	274	100.0	46.7	27.4	7.7	6.9	8.0	3.3	-
中国四国	680	100.0	50.6	31.2	7.9	5.7	2.9	1.3	0.3
九州	512	100.0	52.5	32.2	6.1	4.9	3.5	0.8	-
沖縄	20	100.0	45.0	25.0	10.0	5.0	5.0	10.0	-

3 「中山間地域等直接支払制度」の内容（つづき）  
 (7) 本制度の参加促進のために必要なこと（複数回答（該当するものすべて））

単位：%

区 分	回 答 数	計	協定締結に当たっての市町村や農協等の支援	市町村や農協による協定の事務等への運営支援	市町村や農協等が中心となった農作業請負体制の整備	広報誌や取組事例、パンフレット等を用いた本制度のPR	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	55.6	21.3	38.3	14.3	4.7	0.4
年齢階層別								
40歳未満	133	100.0	53.4	21.8	30.1	18.0	3.0	-
40～50	563	100.0	52.0	21.3	39.6	14.7	5.2	0.2
50～60	776	100.0	54.4	19.2	39.8	14.6	6.4	0.3
60～70	788	100.0	59.0	22.7	36.2	13.3	3.7	0.5
70歳以上	448	100.0	56.9	22.3	40.4	13.6	3.3	1.1
協定参加面積規模別								
10a未満	230	100.0	56.1	19.1	35.2	11.3	4.3	1.3
10～30	816	100.0	56.1	20.1	39.3	14.7	5.6	-
30～50	441	100.0	51.7	17.5	39.7	14.7	3.9	0.5
50～100	641	100.0	53.7	22.8	37.3	16.1	6.1	0.6
100a以上	580	100.0	59.8	25.2	38.3	12.4	2.6	0.5
農業地域類型別								
都市的地域	81	100.0	55.6	24.7	39.5	13.6	3.7	-
平地農業地域	344	100.0	57.0	20.1	37.5	14.2	2.3	0.9
中間農業地域	1 260	100.0	53.8	21.3	37.1	14.7	5.7	0.3
山間農業地域	1 023	100.0	57.4	21.5	40.1	13.8	4.3	0.5
農政局等別								
北海道	74	100.0	95.9	36.5	12.2	1.4	-	-
東北	372	100.0	53.8	21.0	35.5	15.9	3.8	0.3
関東	364	100.0	56.3	19.0	38.2	14.3	6.0	0.3
北陸	252	100.0	54.4	17.1	36.9	12.7	4.8	1.6
東海	160	100.0	55.6	18.8	43.8	14.4	7.5	-
近畿	274	100.0	56.9	16.4	37.2	13.9	8.0	-
中国四国	680	100.0	52.8	22.2	42.4	14.4	4.6	0.9
九州	512	100.0	53.7	25.6	39.1	16.0	2.7	-
沖縄	20	100.0	70.0	15.0	25.0	5.0	-	-

## (8) 本制度の継続に対する今後の意向

単位：%

区 分	回 答 数	計	集落全体として農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしい	農用地の維持にはあまり効果がなれないと思われるのでやめた方がよい	協定に基づく活動が始まって間もないので何ともいえません	そ の 他	無 回 答
計	2 708	100.0	59.8	2.9	34.9	2.1	0.2
年齢階層別							
40歳未満	133	100.0	57.9	3.8	36.8	1.5	-
40～50	563	100.0	56.0	4.8	36.1	3.2	-
50～60	776	100.0	58.0	2.7	37.1	2.2	-
60～70	788	100.0	65.0	1.4	31.5	1.8	0.4
70歳以上	448	100.0	59.4	3.3	35.0	1.6	0.7
協定参加面積規模別							
10a未満	230	100.0	54.3	6.1	36.5	2.6	0.4
10～30	816	100.0	56.4	3.2	38.4	2.0	0.1
30～50	441	100.0	60.5	2.5	35.8	1.1	-
50～100	641	100.0	59.9	3.1	34.0	2.5	0.5
100a以上	580	100.0	66.2	1.4	29.7	2.6	0.2
農業地域類型別							
都市的地域	81	100.0	51.9	3.7	42.0	2.5	-
平地農業地域	344	100.0	61.3	3.5	33.1	1.5	0.6
中間農業地域	1 260	100.0	59.4	3.0	35.1	2.4	0.1
山間農業地域	1 023	100.0	60.4	2.5	34.7	2.1	0.3
農政局等別							
北海道	74	100.0	55.4	2.7	36.5	5.4	-
東北	372	100.0	57.3	3.2	37.6	1.6	0.3
関東	364	100.0	52.2	5.2	38.7	3.3	0.5
北陸	252	100.0	64.7	2.0	30.2	2.8	0.4
東海	160	100.0	56.9	1.3	40.0	1.9	-
近畿	274	100.0	64.6	3.3	28.8	3.3	-
中国四国	680	100.0	60.1	2.4	35.4	1.9	0.1
九州	512	100.0	63.3	2.7	33.0	0.8	0.2
沖縄	20	100.0	60.0	-	40.0	-	-

〔参考〕

秘
農林水産省

平成13年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査  
**中山間地域等直接支払制度に関する意向調査票**  
 (平成13年6月～7月)

〈基本指標〉 (農林水産省職員が記入します。)

	局・事務所	出張所	市区町村	旧市区町村	農業集落	集計単位地域	調査区	農家	農業地域類型
名称									
コード	：	：	：	：	：	：	：	：	：

	年齢	農業従事者数	協定参加面積	集落名	協定参加者数
コード	：			コード	

農林水産省では、平成12年度から、地方公共団体との緊密な連携の下、中山間地域等において適正な農業生産活動が継続的に行えるよう、農業の生産条件の不利を補正するための支援を行うこと等により、中山間地域等の有する多面的機能の確保を特に図るための施策として、「中山間地域等直接支払制度」を実施しているところです。

本制度については、一定の基準を満たす農用地を耕作する農業者を対象に交付金を交付するという我が国農政史上例のない手法であり、実施状況の点検等を行いつつ、制度の普及浸透を図っていくこととしています。

本調査は、中山間地域等直接支払制度の円滑な推進等に当たっての基礎資料とする観点から、本制度に参加している農業者の方を対象に、本制度に対する認識や評価等の意向を把握するために実施するものです。

調査結果は、個人の秘密を厳守し、統計を作成する以外の目的には絶対に使用することはありませんので、是非ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。

住所	
氏名	
電話番号	

「中山間地域等直接支払制度」の認知方法

問1 あなたは、本制度の内容をどのようにして知りましたか。

(主な番号1つを選択して 印を付してください。)

- 1 役場等が開催する説明会で
- 2 集落内の集まりで
- 3 集落の役員等から個別に
- 4 新聞、市町村の広報誌等を通じて
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

「中山間地域等直接支払制度」への参加理由

問2 あなたが、集落協定に参加した理由を教えてください。

(該当する番号すべてを選択して 印を付してください。)

- 1 農業生産活動が継続できるから
- 2 集落に農業の担い手の育成・確保ができるから
- 3 共同活動の復活や増加により集落のまとまりが良くなるから
- 4 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

「中山間地域等直接支払制度」の内容

(集落協定という仕組み)

問3 耕作放棄を防止するために、集落協定を締結し集落や集団で農業生産活動等に取り組む仕組みについてどう思いますか。

(主な番号1つを選択して 印を付してください。)

- 1 高齢化や担い手不足の実態を考えると集落内で助け合っていく仕組みは基本的に妥当
- 2 集落よりは、個々の農家の取組を支援する仕組みの方がよい
- 3 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(対象農用地基準)

問4 本制度では、国際的な取り決め(WTO農業協定)との整合性の確保や、国民からパラマキとの批判を受けないようにする等の観点から、地勢、立地条件等の不利な地域として法律で指定されている地域にあり、傾斜等により生産条件が不利な農用地を交付金の交付対象とすることを基本としています。

あなたは、この対象農用地の基準についてどう思いますか。

(主な番号1つを選択して 印を付してください。)

- 1 この制度の趣旨からすれば、現在の対象農用地の基準はおおむね妥当
- 2 対象農用地の基準をもっときめ細かくすべき
- 3 集落の農用地ができるだけ幅広く対象となるようにすべき
- 4 対象農用地をもっと絞るべき(急傾斜地のみなど)
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

( 集落協定の期間 )

問 5 国民の理解の下、公的助成を受けて農業生産活動の継続による多面的機能の確保を図るといふ本制度の趣旨を踏まえ、協定の締結期間を5年間としていますが、この期間についてどう思いますか。

( 主な番号1つを選択して 印を付してください。 )

- 1 ある程度の継続性は必要なので、5年間という期間はおおむね妥当
- 2 5年間という期間は長い
- 3 効果を上げるためには、もっと長期間(6年以上)でもよい
- 4 その他(具体的に: )

( 協定の活動内容 )

問 6 集落協定に定めることとされている活動内容についてどう思いますか。

( 主な番号1つを選択して 印を付してください。 )

- 1 現行制度の活動内容(農業生産活動に多面的機能増進活動を加えたもの)はおおむね妥当
- 2 水路・農道の管理等の共同の農業生産活動に重点を置くべき
- 3 景観作物の栽培等の多面的機能を増進する活動に重点を置くべき
- 4 協定の活動内容を耕作の継続のみに単純化すべき
- 5 その他(具体的に: )

( 協定の範囲 )

問 7 本制度は、集落を単位とした取組を基本としていますが、協定はどの範囲で締結するのが適当だと思いますか。

( 主な番号1つを選択して 印を付してください。 )

- 1 集落と同一の範囲
- 2 農協の支所や大字単位等の広い範囲
- 3 対象農用地の団地ごと等の狭い範囲
- 4 その他(具体的に: )

( 交付金配分割合 )

問 8 本制度では、交付金のおおむね2分の1以上を集落の共同取組活動に活用することが集落活性化等のためには効果的であるとしていますが、交付金の配分割合についてどう思いますか。

( 主な番号1つを選択して 印を付してください。 )

- 1 農家・集落への配分割合をそれぞれ2分の1程度とするのが妥当
- 2 個々の農家への配分を多くすべき
- 3 交付金は個々の農家のみ配分すべき
- 4 集落への配分を多くすべき
- 5 交付金は集落に対してのみ配分すべき
- 6 その他(具体的に: )



(参加促進の方法)

問9 中山間地域等における耕作放棄の防止等を図るため、本制度にもっと多くの集落や農業者の参加を促進するためには何が必要だと思いますか。

(該当する番号すべてを選択して 印を付してください。)

- 1 協定締結に当たっての市町村や農協等の支援
- 2 市町村や農協等による協定の会計事務等への運営支援
- 3 市町村や農協等が中心となった農作業請負体制の整備
- 4 広報誌や取組事例、パンフレット等を用いた本制度のPR
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

今後の意向等

問10 あなたは、本制度を今後も続けてほしいと思いますか。

(主な番号1つを選択して 印を付してください。)

- 1 集落全体として農業生産活動の維持が可能となるまで続けてほしい
- 2 農用地の維持にはあまり効果がないと思われるのでやめた方がよい
- 3 協定に基づく活動が始まって間もないので何ともいえない
- 4 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問11 その他、本制度についての御意見があればお聞かせください。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----

あなたや地域が農業生産活動を続けていくために、中山間地域等の振興に関して本制度の他に望む施策がありましたら、お聞かせください。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----

**御協力ありがとうございました。同封しました返信封筒により御返送ください。**

## 〔利用者のために〕

### 1 調査の内容

平成12年度から実施している「中山間地域等直接支払制度」の円滑な推進等に当たっての基礎資料とするため、本制度に参加している農業者を対象に、本制度に対する認識や評価等についての意識・意向を把握した。

### 2 調査対象

「中山間地域等直接支払交付金実施要領」(平成12年4月1日付け12構改B第38号)により市町村長が策定した「中山間地域等直接支払市町村基本方針」に基づき、市町村長に認定された集落協定に参加している農業者を対象として、3,000名を調査した。

### 3 実施時期

平成13年6月下旬～7月中旬

### 4 調査方法

郵送調査

### 5 調査票の回収率等

配布者数 (人)	有効回答数 (人)	有効回答率 (%)
3,000	2,708	90.3

### 6 用語の説明等

- (1) 農業地域類型とは、地域農業構造を規定する基盤的条件の等質性を考慮し、「都市的地域」は可住地に占めるD I D面積割合、人口密度が高い市町村、平地農業地域は耕地率、平坦地割合等が大きい市町村、中間農業地域は平地農業地域と山間農業地域の中間的な性格の市町村、山間農業地域は林野率が著しく高い地域に分類したものである。

また、本調査では調査対象者が所在する旧市区町村単位(昭和25年2月1日当時の市区町村)で分類した。

なお、詳細は次表のとおりである。

農業地域類型	基準指標
都市的地域	可住地に占めるD I D面積が5%以上で、人口密度約500人以上又はD I D人口2万人以上の市町村。 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市町村。
中間農業地域	耕地率20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市町村。 耕地率20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市町村。
山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市町村。

注：1) 決定順序：都市的地域 山間農業地域 平地農業地域・中間農業地域

2) D I D「人口集中地区」とは、人口密度約4,000人/km以上の国勢調査区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいう。

3) 傾斜は、1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

(2) 農政局等の区分は次のとおりである。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡

北陸：新潟、富山、石川、福井

東海：岐阜、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

沖縄：沖縄

(3) 数値は、各設問（各区分）の有効回答数計を100.0とする割合である。

(4) 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の積み上げと計とは必ずしも一致しない。

(5) 統計表に使用した記号「-」は、事実のないことを表す。



連 絡 先

農林水産省 大臣官房 統計情報部

構造統計課 地域・環境情報室 地域情報班

電話：03 - 3502 - 8111 (内線2684、2685)

03 - 3502 - 9427 (直通)

この速報は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】  
の「統計情報」でも御覧になれます。

(農林水産統計速報は再生紙を使用しています。)